

和歌山県県道の構造の技術的基準等に関する条例（案）についての意見募集結果と
それに対する県の考え方

意見募集期間：平成24年12月25日（火）～平成25年1月14日（月）

意見提出件数：2件

〈寄せられたご意見の要旨と県の考え方〉

該当項目	ご意見要旨	県の考え方
○全 般	<p>条例（案）では、国の基準に対して若干のミニ版の県道を作る事が出来る、または、形式的な防災機能を取り入れたという感がするため、何のために制定するのか深く検討してほしい。</p>	<p>条例（案）では、これまでの全国一律の基準ではなく、自由度の高い基準を設け、実情にあった柔軟な道路整備を可能とする規定を設けました。</p> <p>道路整備は、大規模災害に備えた安全の確保や県内産業の成長を促すこと、県民の命と暮らしを守る役割があると考えています。</p> <p>そのため、道路を構成する車線や自歩道（歩道）の幅員等の決定の際には、今回の条例（案）を適用し、地域の特性や沿道の状況を考慮し、何を優先すべきかを十分に検討を行ったうえで、道路整備を進めます。</p>
○道路標識の寸法	<p>ローマ字の大きさを20cm（和文の2/3）を標準とすることに疑問。</p> <p>和文とローマ字が同じ視認性になると、情報処理必要量が増え、高齢ドライバーが案内標識直前で急停止することが想定され、追突事故を誘発する可能性がある。</p> <p>外国人旅行者は、カーナビを利用することが多く、案内標識を必要とする外国人が一体どれだけあるのか疑問。</p>	<p>標識令では、我が国の国際化に対応するためにローマ字併用表示を行うこととなっており、国土交通省が設置した「わかりやすい道路案内標識に関する検討会」では、国際化への対応や観光立国への取組を念頭に必要に応じて拡大表示する旨が提言されています。</p> <p>外国人観光客の誘致に取り組んでいる本県では、ローマ字を大きくすることにより視認性が向上し、外国人観光客への案内サービス向上につながると考えています。</p> <p>また、カーナビを利用する場合においても案内標識を併用して経路や地点を確認することが多く、案内標識の役割は大きいものと考えています。</p>